

令和3年1月4日 部長会議 会議録（要旨）

- 日 時 令和3年1月4日（月）午後1時30分～午後2時20分
- 会 場 市役所 応接会議室・庁議室
- 出席者 市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、市民環境部長、健康福祉部長、次世代支援部長、経済部長、経済部企業立地担当部長、建設部長、議会事務局長、教育部長、総務課長、総合政策課長、財政課長、秘書広報課長、秘書係長

1. 開 会

2. 市長訓示

○令和3年最初の部長会議となる。元日に建物火災が発生したが、新型コロナウイルスの感染者も市内ではそれほど発生せず、比較的穏やかに新年を迎えられた。しかし、国では1都3県に緊急事態宣言の発令を検討するとの報道もある。警戒を怠ることなく取り組んでほしい。

3. 会議事項

（1）長野地区管内の大規模養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生時の職員の出勤について【経済部】

◆説 明

○鳥インフルエンザが発生した場合は、県の主導で対応することになるが、長野地域振興局から養鶏場の所在市町村に対して職員の動員依頼があった。本日の部長会議で承認いただければ、各部課長宛に職員の動員を依頼したい。

○発生から3日間で消毒、埋設の作業を終了させる。市内で発生した場合は、延べ237名の動員が必要になる。

○渡り鳥によりウイルスが国内に持ち込まれた可能性が高いと考えられている。ウイルスの拡散防止のため、1月から3月まで、月に1回、ため池などの野鳥が飛来する場所で、人や車両の出入りが多い場所において消石灰による消毒を行う。

◆主な意見・質疑等

○作業は夜間に行われる可能性もあるのか。

【回答】県ではできるだけ昼間に処分したいとの意向であるが、状況による。埋設地は県において確保されている。

○動員職員の報告期限が1月29日（金）までとなっているが、体制を整えるため、もう少し早くした方がよいのではないか。

【回答】承知した。

◆協議結果

○承認。

4. 各部課長からの報告事項等（主なもの）

【総務部長】

- 1月17日（日）に消防団の出初式を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大や他市の状況を考慮し中止する。
- 新型コロナウイルスについて、県では1月11日（月）まで感染対策強化期間としている。会食については、経済対策の側面もあるので難しいが、慎重に判断してほしい。

【健康福祉部長】

- 新型コロナウイルス感染症について、1月3日（日）現在で県内の感染者は1,242名となり、1週間で116名の増加となっている。市内では12月29日（火）に1名の感染者が発生し、47名となっているが、それ以降は発生していない。ただし、佐久地域ではレベル4の特別警報が発令されているため、注意してほしい。
- 現在、1都3県への緊急事態宣言が検討されている。新たな情報があればホームページ等で市民に発出していくが、県外との往来については、引き続き注意してほしい。
- 生活困窮者の新型コロナウイルスに関連する相談を、年末の12月29日（火）と30日（水）に受付したが、相談はなかった。

【次世代支援部長】【資料1参照】

- 国が行った特別定額給付金は、令和2年4月27日までに生まれた方が対象であった。そこで令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれたお子さんを対象に「新生児特別定額給付金」として1人10万円を給付する。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するもので、市独自の給付金になる。
- 転入されたお子さんも対象とするが、転入後3か月以上継続して千曲市に住居登録されているお子さんを対象とし、転入前に他市町村で同様の給付を受けている場合は対象外とする。
- 今週中に対象者をリストアップし、1月中旬に申請書を郵送する。1月1日以降に生れたお子さんは、住民登録時に申請していただく。給付は1月中旬から随時行っていく。
- 「子育て世帯への臨時特別給付金」と、市が独自に給付した「ちくまっこ応援子育て臨時給付金」については、ほとんどの対象者に給付ができていると捉えている。
- 国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」については、8月28日（金）と12月25日（金）にそれぞれ給付を行ったが、令和2年度中は、家計急変の世帯は対象となるので引き続き給付を行っていく。給付の実績を見ると、ひとり親世帯の4割が収入等の急変の影響を受けている。

◆主な意見・質疑等

- 「新生児特別定額給付金」のチラシはどのように配るのか。

【回答】今週中に市のホームページ、フェイスブックに掲載するほか、対象者には申請通知と一緒に郵送する。

- 「新生児特別定額給付金」のチラシに、転入する前の市町村で同様の給付を受けている場合は対象とならないということが記載されていない。記載した方がよいのではないか。

【回答】検討する。

- 転入する前の市町村で5万円の給付を受けていた場合は、差額の5万円を給付するのか。

【回答】交付要領では対象にならない。

【建設部長】【資料 2 参照】

- 12月21日（月）から25日（金）にかけて、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの遊水地事業について、地権者への説明会があり、地権者48名に参加いただいた。参加できなかった地権者には、説明概要をまとめ、後日資料を送付する予定である。
- 河道掘削については、遊水地整備と調整しながら順次進めていくとされている。資料に掘削前と掘削後のイラストが示されているが、全ての箇所でこのように掘削されるというわけではなく、イメージとして捉えてほしい。
- 遊水地については、中小災害ではなく、令和元年東日本台風災害のような大規模な洪水の時に初めて水が遊水地の中に入ってくる。遊水地に入った水を排水するために、水門やポンプの設置が想定されるが、具体的には国から示されていない。遊水地の範囲は確定したものではなく、今後、中流域の「平和橋遊水地」「埴生遊水地」「聖川遊水地」の3か所でどの位の貯水量を取れるか検討し、それぞれの大きさを確定していくことになる。
- 今後の具体的な事業スケジュールは国から示されていないが、分かり次第、部長会議に報告し、公表できる事項は市のホームページ等に掲載していく。

【副市長】

- 12月28日（月）の部長会議において、重要事業等の進捗状況について議論した。あの資料は作って終わりではなく、資料を活用して進捗管理をしてほしい。総合政策課でもチェックして、進捗管理に関わってほしい。困ったことがあったり、事業が遅れそうになったりした時は、速やかに市長、副市長に相談してほしい。

【総務課長】

- 12月下旬に人事ヒアリングを行った。戸倉上山田地区への市民窓口の設置は喫緊の課題である。戸倉地区の区長会との懇談では、問題となるような意見はなかった。今後は議会と調整し、4月1日の開設を目指していきたい。
- 日本遺産に関連して、4月1日を目途に司令塔となる組織を立ち上げたい。

5. 閉 会